

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

人・文化・情報のゆきかう地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

塩尻市

3 地域再生計画の区域

塩尻市の全域

4 地域再生計画の目標

塩尻市は、長野県のほぼ中央に位置し、面積は約290km²で、東西約17.7km、南北約37.8kmと南北に細長く、太平洋側と日本海側を結ぶ内陸交通が交差し、交通の要衝地として発展してきた。地理的な条件に恵まれており、江戸時代には中山道及び北国街道沿いに「奈良井宿」、「塩尻宿」など多くの宿場が栄えた。鉄道はJR中央東線・西線及び篠ノ井線が通り、主要幹線道路は長野自動車道のほか、国道19号、20号及び153号が通り分岐点になっている。昭和40年には信州まつもと空港が開港し、国際化に向け塩尻市の要件が整いつつある。

平成18年1月1日現在、人口は68,867人、世帯数は24,962世帯となっており、市制施行以来40年以上にわたり高い水準で人口増加が続いている。

交通、文化の結節点でもある本市は、平成8年に自治体初のインターネットプロバイダーとして、「塩尻インターネット」を開始したのを皮切りに、10年度には「塩尻市地域情報化計画」を策定して、情報拠点都市を目指し、地域の情報化を体系的に推進してきた。12年には、現総務省の「列島縦断型研究開発用ギガビットネットワーク構想」に具体的に取り組み、地域情報化の拠点である塩尻情報プラザを整備し、今日まで情報化を施策の柱に据え推進してきた。当プラザを拠点として約100km、公共施設等72拠点を結ぶ光ファイバー網を整備して、隣接する松本市などとの広域的ネットワークを構築している。当プラザの利用稼働率は80%に達し、当施設で実施される研修会の講師には、NPOや女性グループ、高齢者グループ等があたり、市民、企業等の情報リテラシーの向上に積極的に活躍してきた。

これらの整備されてきた情報環境を活かして、新たな行政システムの運営と市民サービスを実現するため、情報化をツールとした市民協働のまちづくりを進めており、第四次塩尻市総合計画「ともに築く 自立と創造の田園都市」を目指している。

企業においては、大手企業により次世代情報関連機器の開発体制の強化に向けた研

究開発拠点として、19年の竣工を目指しイノベーションセンターの建設が進められており、試作、試験、評価、ソフトウェアなど外部からの調達機会の増加が見込まれる。

こうした状況を受けて、本市は17年度からの五年計画として策定した「第二次産業振興ビジョン」において、“情報技術（IT）関連産業の集積”をプロジェクトの一つとして位置づけ、いくつかの施策を展開している。関連企業の技術、人材交流を積極的に進め、地場企業と連携した製品、技術開発や関連企業の誘致、拠点整備を行い情報関連産業の集積を図るとともに、この地域に優秀な人材が集まる仕組みを構築する。特化した技術と人材の集積に向けて、起業家を育成するインキュベーションを整備し新たな事業の創出を図る。

当施設内では、信州大学と連携して組み込みソフトウェア技術者の育成を目指して、当大学院の高度ものづくり専門コースを設置し、有力企業等も参加する中、不足する人材の育成と価値ある技術に培われた企業の育成に向けて創業支援を行っていく。信州大学が持つ情報技術に関するシーズや情報インフラ、民間の開発力、民間資金を活用して、産学公連携による先端ITシステムの研究開発プロジェクトを推進するため、塩尻情報プラザ内で活動する「信州大学・塩尻市連携プロジェクト研究所」とも連携し、優秀な技術者の行き交う拠点として相乗効果を高める。

当研究所においては、製造業を中心とした中小企業との技術、商品開発相談を随時開催しており、製品の取引関係にしばられがちだった従来の企業間連携の仕組みが変化し、企業規模の大小にもとらわれない新たな連携が生じている。また、次世代を担う子供たちを育み、信州大学生の協力の下、小中学生向けの科学教室を開催し、問題解決能力、知的探究心、論理的思考力等を養成する場としても活動している。

これらの活動に際しては、高度技術、技能や専門知識を有した企業退職者の豊かな能力と培われた人脈も活用し、市内企業に不足する経営資源の補完やコミュニティビジネスなどの創業支援を行い地域の活性化を図る。企業、NPO、市民、大学、行政が相互に連携することにより、情報関連分野での先端技術を塩尻産の成果物として仕込み世界に発信していく。これらの技術を新たな塩尻地域のブランドとして高めて地域経済の活性化を図るとともに、街なかでの新たな交流と市街地の活性化、賑わいの創出に向けて都市機能を高める。

本市の中心市街地は、全国各所の商店街と同様、モータリゼーションの発達や消費者ニーズの多様化、郊外への大型店進出等の影響により空洞化が進み街の活性化が失われつつある。商店街の店舗の老朽化、駅舎移転による都市基盤整備の遅れなどにより、都市の諸機能が形成されていないなど課題を抱えており、市全体の活力の低下をもたらす地域経済や財政基盤の弱体化を招く恐れすらある。人口の伸びが鈍化し財政が厳しい中で、効率的な都市整備が求められ、市街地の拡大の方向から既存の都市機能を活かした「コンパクトな市街地の形成」を計画的に進めることが必要である。

中心市街地の目指すべき将来像を「快適に暮らせるまち、価値あるときを過ごせるまち」として次の6つの具体的目標を定め、自立と創造を志向する都市の顔として諸機能が複合した中心市街地を、市民、企業、NPO、行政等が協働して進めていく。

人々が集い、快適で価値あるときを過ごせる時間消費性の高いまち

多世代の人々が交流し、次世代を育むまち。そのために市民が主体的、積極的に活動するまち

“この街に生涯住みたい”“この街で子どもを育てたい”と思えるまち

新たな店舗や事業所が次々と立地するまち

消費者と生産者や商業者とを結ぶネットワークが発達したまち

集まりやすいまち、移動しやすいまち

こうしたまちを目指すため、中心市街地約110ヘクタールのうち約36ヘクタールを重点整備地区として、街なかの人口増、広域的アクセスと駐車場などの整備を図り、快適で魅力のある中心市街地として都市サービス機能を充実させて、塩尻の顔にふさわしい都市空間を形成する。

さらに地域経済の活性化を図るため、地場産品であるワインを中心とした食品、ぶどう、レタス等の農産物などを伝統工芸品である木曾漆器とともに田園都市塩尻の地域ブランドの中心に据え、地域間、海外競争が高まる中、世界に通じる品質として高めていく。木曾漆器と高価な手造りウオッチを製造する名工職人は、地域の“匠”として大切に育み、地域のものづくり技術のイメージ向上につなげていく。

また、奈良井宿を始めとした中山道における歴史的遺産の保全継承を行い、街道文化財の発掘と特色ある町並み景観の保全を行うとともに、木曾地域や伊那地域との交流を図り、点から線、線から面への広域的な観光ルートに向けて拡充し、スローライフ、癒しの空間として関東、中京、関西方面からの一層の集客を促進する。これらの地域においては過疎化にあり、統廃合により廃止となる学校や保育園を始めとした社会教育施設などの公共施設の転用も検討して、地域において有効に利活用し地域の活性化を探る。

先端的産業と伝統的産業、都市と宿場など新しいものと古来からの産業、文化等の良さと価値を見出して、“産業や文化、人、もの、情報が交流する結節点”としての拠点的役割を担っていく。市民が地域で安心して暮らし続けていくため、市民一人ひとりが地域福祉への理解と関心を深めて、自助、共助、公助の役割分担を考慮しながら協力し合い、より豊かな市民生活の実現を目指す。地域とともに支えあう仕組みや安心して生み育てられる環境をつくり、自立した生活と心と体の健康を支え、安心して暮らせる街をつくっていく。

こうして訪れたい街、住みたい街、住みやすい街を目指し、市民、企業、行政が一体となり「ともに築く 自立と創造の田園都市」の実現に向けて、地域の活性化を図っていくものである。

(目標値)

(1) 情報技術(IT)関連産業を始めとした製造業の起業化・新規創業促進による
集積化・地域活性化

ア 製造業関連(情報関連産業を含む。)の新規開業数の増加

平成13年 2件/年 平成21年 5件/年

イ 付加価値率(粗付加価値額/製造品出荷額等)の上昇

平成16年 42.5% 平成21年 50%超

(2) 中心市街地の活性化

ア 中心市街地の居住人口の増加(大門地区の人口10%増加)

平成17年 9,357人 平成21年 10,300人

イ 中心市街地への来訪者の増加

(塩尻大門ショッピングセンター前 歩行者通行量/日 50%増加)

平成15年 1,866人 平成21年 2,800人

(3) 地場産品産業の地域ブランド化・新たな広域的観光ルートの拡充、整備による
地域活性化

ア 年間観光客入り込み数の増加

平成16年 87万人 平成21年 101万人

イ 観光客の年間消費額の増加

平成16年 14.6億円 平成21年 17.7億円

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本市は自治体初のインターネットプロバイダーとして「塩尻インターネット」を設置するなど、塩尻地域全体の情報ネットワーク化を体系的に推進してきた。また、諏訪・松本圏域の機械関連産業集積地に隣接する立地の優位性ととも、電気・精密関連産業の集積度が高い特徴等から、昨年度策定された「第二次塩尻市産業振興ビジョン」において、「情報技術(IT)関連産業プロジェクト」を産業振興施策の一つとして位置づけ、連携の構築や起業・立地の促進、付加価値提案力の強化、人材育成といった点から施策を推進している。

近年、製造業の業況は回復基調にあるものの、経済のグローバル化、産業構造の変

化などが激しく、経営環境の本質も依然として厳しい状況にある。一方で、市内に大手企業が次世代情報関連機器の開発拠点の集約化を進めており、試作、試験、評価、ソフトウェアなどの関連産業の立地が進展しつつあり、今後も更なる立地、集積が見込まれ追い風が吹いている。

このような背景から、(仮称)塩尻ビジネス・インキュベーションを整備して、情報技術(IT)関連産業を中心に、起業化や創業支援をしていくとともに、産学公連携や関連企業の技術、人材交流を積極的に進め、市内企業を始め諏訪・松本圏域の企業と連携した製品、技術開発を促進する。当施設内には信州大学と連携して組込みソフトウェア技術者の育成を目指し、当大学院の高度ものづくり専門コースを設置して、有力企業やNPO等も参加する中、求められるIT人材の育成と価値ある技術に培われた企業の育成に向けて創業支援を行っていく。当大学が持つ情報技術に関するシーズと情報インフラ、民間の開発力、金融機関からの低利資金等を活用して、産学公連携による先端ITシステムの研究開発プロジェクトを推進する。塩尻情報プラザ内に設置されている「信州大学・塩尻市連携プロジェクト研究所」と連携をさらに深め、企業間のネットワーク化や経営支援、販路開拓を促進し、優秀なIT、組込み技術者がゆきかう拠点を築き、当BI施設を拠点として装置関連、精密機械等のIT生産拠点を構築する。当施設を中心市街地に設置して、働く人が快適に過ごせる環境を支援するとともに、このエリアの活性化につなげる。

中心市街地の活性化を図るため、「快適に暮らせるまち、価値あるときを過ごせるまち」を目指すべき将来像として6つの具体的目標を定め、地権者、商業者、企業、行政、市民が協働して創り出していく。具体的施策として良質な住宅・良好な住環境の整備を行い、重点整備地区内の居住人口(夜間人口)の増加や老朽家屋密集地、低利用の土地等の共同化を図る。バリアフリー基本構想等に基づいたネットワークの形成、美しい街並み、歩行者のいこい・休憩の場の整備など歩行環境の改善を図る。中心市街地にふさわしく、市民が必要としている施設を緑ある空間を併せ持つ複合施設としてのコミュニティゾーン、行政・文化ゾーン、交通発着ゾーンの強化を図るなど拠点整備・「核」機能の強化・魅力づくりや街路沿道敷地・建物の更新・街並みの形成を図る。これらのほか活性化の原動力、持続力の鍵を握るのは人であり、組織であることを踏まえて人づくり・組織づくりを進めていく。

一方、本市はワインを中心とした食品・農産物、檜川地区の伝統工芸品である木曾漆器などの全国的にも知名度の高い地場産品がある。これらの地場産品を世界に通じる品質、販売力として高めブランドを構築して、地域経済の活性化、ひいては観光産業の資源としても活用し、市内への誘客につなげる。また、観光客入込数の増加、過疎地域の活性化を図るため、奈良井宿を始めとした中山道における歴史的遺産の保全継承、街道文化財の発掘と特色ある街並み景観の保全を行い、地場産品産業の観光化と合わせて、新たな広域的な観光ルートを拡充し、“スローライフ”や“癒し”の空間

として関東圏や中京圏、関西圏からの集客を促進する。

このように情報技術（ＩＴ）関連産業などの最先端産業と木曾漆器などの伝統産業、情報技術（ＩＴ）を中心とした新たな都市文化と木曾漆器や宿場など古来からの伝統文化の価値を再創出あるいは高めて、産業や文化、人、もの、情報が交流する結節点として、「ともに築く 自立と創造の田園都市」の実現に向けて、市民、企業、行政が一体となり地域の活性化を図る。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

(1 - 1) 支援措置の番号及び名称

ア 番号 C 0 7 0 1

イ 名称 日本政策投資銀行の低利融資等

(1 - 2) 当該支援措置を受けようとするものの概要

ア 支援対象となる地域（塩尻市）で、産学公連携や企業間連携による共同事業開発、技術の高度化又は人材育成の成果等を活かして、事業基盤の強化、拡張や新規創業等を行おうとする情報関連産業を含む製造業を営むもの

イ 本市の中心市街地で、『市街地総合再生計画』における活性化のため住環境、歩行環境、拠点整備事業等を行うもの

ウ 本計画の地場産品のブランド化又は観光化に合わせて行う経営基盤の強化、拡充を図ろうとする地場産品業を営むもの

エ 本計画の宿場等の歴史的遺産又は文化に関する保全や継承、広域的な観光ルート拡充や整備を行う観光事業を営むもの

オ その他地域の産業集積又は活性化を図るもの

(1 - 3) 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組みの内容

上記(1 - 2)の事業を行おうとするもののうち、日本政策投資銀行から金融面での判断を得て同行の融資の利用が可能となった場合、同行の融資等を受けて本地域再生計画に基づく事業の展開を進めることとする。

(合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業)

「地域経済振興」のうち「地域再生基本指針に基づく事業」

「地域産業集積・雇用開発促進事業」

「地域社会基盤整備」のうち「地域街づくり・地域社会資本整備事業」

「先端技術・経済活性化」のうち「新産業創造・活性化事業」
「新技術開発等」のうち「新技術開発事業」

当該支援措置が不可欠な理由

本再生計画の実施は、情報技術（ＩＴ）関連産業等の最先端産業から木曾漆器等の地場産品等を中心とした伝統産業、ひいては観光産業まで幅広い当該地域産業が対象になり、新たな価値の創出による地域の活性化が目的となっている。金融手法や経営手法等のノウハウや製造業から観光産業まで多角的な知見・ネットワークを有する日本政策投資銀行による対象事業者へのアドバイス又は新事業・新産業の創出・活性化、新技術の開発や高度化等に資する事業に対する資金需要に対応するため、当該支援措置が不可欠である。

（２－１）支援措置の番号及び名称

ア 番号 Ｃ３００１

イ 名称 国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和

（２－２）当該支援措置を受けようとする者の概要

新規開業を希望する塩尻市内の情報関連（ＩＴ）企業を含む製造業全般

（２－３）当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組みの内容

融資条件の緩和

自己資金要件を「２分の１以上」「３分の１以上」に緩和

本市は次節のとおり信州大学と連携して当大学大学院工学系研究科「高度ものづくり専門職コース」を設置し、情報技術（ＩＴ）組込技術者の人材育成と起業化を促進するとともに、見込まれる次世代情報関連機器の集約化を進める大手企業からのスピンアウト等も合わせて、情報技術（ＩＴ）関連産業を始めとした製造業の起業化・創業事業の支援に取り組む。創業する場合には、イニシャルコストが大きな負担になるとともに、若年層が多く技術・技能が優れていても、経営実績や資金面のノウハウに乏しく、起業化のための資金調達に脆弱な状況にある。

そのため、条件緩和に向けたデータの蓄積や分析を図り、起業・創業のための資金調達が容易になるとともに、予想される情報技術（ＩＴ）組込み技術者の起業家の受け皿として、装置関連・精密機械の生産拠点としての情報技術（ＩＴ）関連産業の集積を図る。

融資の要件

次のア～ウのすべての要件に該当するもの

ア 新規開業の要件

新たに開業される方又は開業して税務申告を2期終えておられない方

イ 雇用創出、経済活性化、勤務経験又は修得技能の要件

次のいずれかに該当する方

(ア)雇用の創出を伴う事業を始められる方

(イ)技術やサービス等に工夫を加え多様なニーズに対応する事業を始められる方

(ウ)現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始められる方で、次のいずれかに該当する方

a 現在の企業に継続して6年以上お勤めの方

b 現在の企業と同じ業種に通算して6年以上お勤めの方

ウ自己資金要件

開業前又は開業後で税務申告を終えていない場合は、開業資金の2分の1以上の自己資金を確認できる方

5 - 3 - 2 塩尻市独自の取組み

(1) 起業化・創業支援

本市は、信州大学大学院工学系研究科「高度ものづくり専門職コース」を設置し、情報技術（IT）組込技術の人材、企業の育成と支援を図るとともに、市内で見込まれる次世代情報関連機器の集約化を進める大手企業からのスピンアウト等の支援も併せて、情報技術（IT）関連企業を中心に起業化・創業支援が望まれる。

こうした中、（仮称）塩尻ビジネス・インキュベーションを平成18年5月着工予定、平成19年1年の開設を目途に、ソフト関連産業との複合施設として設置し、当施設を拠点に情報（IT）技術、組込みソフト企業を始めとした製造業を中心に、積極的に起業化・創業支援を促進していく。

起業の際は、イニシャルコストが大きな負担になりやすく、経営実績や資金面のノウハウが脆弱であることから、本支援措置の融資要件の緩和を利用し、起業・創業の資金調達を容易にするとともに、インキュベーションマネージャー（IM）を設置して、当施設の入居企業間の連携、ネットワーク化を図り、経営相談やマネジメント支援を積極的に促進することで、装置関連、精密機械の情報技術（IT）生産拠点の形成・集積を図る。

(2) 情報技術（IT）組込技術の人材・企業の育成・支援

本市に情報技術（IT）特に組込みソフト、ハード技術者の育成を目的にした信州大学大学院工学科研究科「高度ものづくり専門職コース」が、平成18年10月を開講目途に設置される予定である。（1）の設置予定である（仮称）塩尻ビジネス・インキュベーションの入居企業とのインターンシップ等の人材交流を図りながら、塩尻情報プラザ内に拠点を置く「信州大学・塩尻市連携プロジェクト研究所」と共同して、積極的な産学公連携、企業間連携を図り、当支援措置を用いながら、この地域の装置関連・精密機械の情報技術（IT）生産拠点の形成を目指して、新たな共同製品や技術の開発、技術の高度化を促進する。

(3) 中心市街地の活性化

商店街の店舗の老朽化や都市諸機能の弱体化が進む中心市街地の活性化に向けて、約36ヘクタールの重点整備地区を始めとして、来街者のアクセスや利便性を高めるための広域的アクセス道路等と駐車場整備を進めるとともに、居住者も含めて街中の人口増加を図る。さらに当支援措置の日本政策投資銀行からの低利融資等を活用しながら、良質な住宅・良好な住環境の整備、歩行環境の改善、拠点整備・「核」機能の強化・魅力づくり、街路沿道敷地、建物の更新、街なみ形成、人づくり・組織づくりの主に5つの具体的施策を遂行し、塩尻の“顔”となる中心市街地としての都市サービス機能の充実を図り、「快適に暮らせるまち、価値あるときを過ごせるまち」を目指す。

(4) 地場産品産業のブランド化・観光産業資源としての活用と歴史的遺産・文化の保全、継承、広域的観光ルートの拡充・整備

本市はワイン、洗馬レタス等を中心とした食品・農産物、檜川地区の伝統工芸品である木曾漆器などの全国的にも知名度が高い地場産品がある。当支援措置の日本政策投資銀行からのアドバイス支援や低利融資等を活用しながら、これら地場産品の品質、販売力の向上を図るとともに、塩尻ブランドとして構築を図り、ひいては観光産業の資源としての活用を進める。

また、「奈良井宿」「塩尻宿」等の中仙道における歴史的遺産の保全と継承、新たな街道文化財の発掘と特色ある街並み景観の保全を行い、地場産品の観光産業化と合わせて、広域的な観光ルートの整備・拡充を図る。これらの取組みから、“スローライフ”や“癒し”の空間を形成して、関東圏や中京圏、関西圏からの集客を促進する。

“最先端産業と伝統産業の新たな価値の創出”“訪れたい街、住みたい街、住みやすい街”を市民、企業、行政が一体となって取り組むことで、平成26年度を目標

に「人・文化・情報がゆきかう」地域としての活性化を図り、「ともに築く 自立と創造の田園都市」の実現を目指す。

6 計画期間

平成18年4月から平成27年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の目標については、計画終了時にその数値目標に照らし状況を調査、評価、公表するとともに、市や関連機関等で構成する「産業振興ビジョン検討委員会」や「総合計画審議会」等において、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし